

歴史を見つめ 未来を育む 地域文化の祭典



県民文化祭第1回 八代



県民文化
祭



国民文化祭第3回 王名 菊池川に有なひだテーマ曲「川の流れに」の演



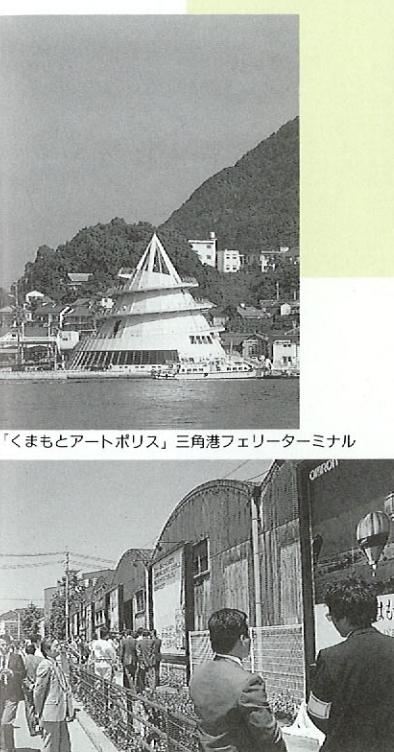
県民文化祭第3回 王草（写真は牛深会

ノ作市では、アーティストは美術作品を展示して好評だった“ダウンギヤラリー”を継続させるなど、文化祭後も各地で地域文化振興の気運が高まっていきます。

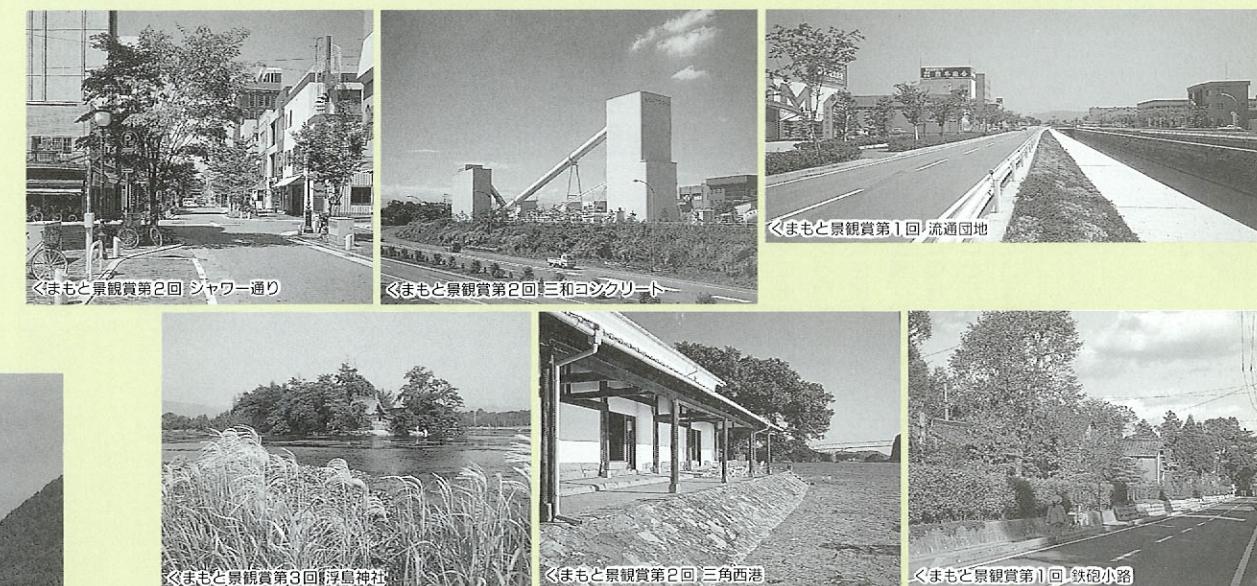
県では、一九八八年に文化振興基本条例を制定するなど、このよくな県民の文化活動に対するバックアップに努めています。

国民文化祭が地方としては初めて熊本で開催されたことをきっかけに、翌年（一九八八年）から始まった県民文化祭。地域の風土や歴史に根ざした文化を見つめ直し、そこから新しい文化を創造していくことを目指して、県下各地方持ち回りで実施するアマチュア文化の祭典です。

第一回は八代、第二回は玉名で、三回目は天草で開催され、それぞれ多彩



モデル広告板



熊本らしい個性を生かしたまちづくりに貢献した人や団体を顕彰する「くまもと景観賞」（一九八八年十月）も創設され、良好な景観形成にいっそうはずみがついています。

このように、潤いとやすらぎのある環境づくりが進むなか、建物や公園、橋などまちなみを構成するものを後世に残す文化ととらえ、質の高いものを整備することにより、熊本の環境デザイナーを高めていこうという一大プロジェクトが「くまもとアートポリス」です。すでに三角港フェリーターミナルをはじめ、次々とプロジェクトが姿をあらわしており、一九九二年には県内全域を会場にした国際建築展「くまもとアートポリス'92」も予定されています。

熊本県では、「くまもと緑の3倍増計画」に基づき緑あふれるまちづくりを進めてきましたが、さらに総合的な環境づくりに取り組むため一九八七年三月、熊本県景観条例が制定されました。これは、県民の一定の行為の届出により景観に関する合意形成を図ろうというものです。また、この条例に統いて「屋外広告物条例」の改正（一九八八年三月）も行われ、良好な景観形成への気運が高まつてきました。そぞろ、